

「第3次千葉市学校教育推進計画（案）・第6次千葉市生涯学習推進計画（案）」 に関するパブリックコメント手続の実施について

千葉市教育委員会では、令和5年度から10年間の本市の教育の基本指針となる「第3次千葉市学校教育推進計画（案）・第6次千葉市生涯学習推進計画（案）」を作成しました。

つきましては、この案について、パブリックコメント手続を実施しますので、お知らせします。

1 策定の趣旨

「第3次千葉市学校教育推進計画（案）」は、目指すべき子どもの姿を「夢と思いやりの心を持ち、未来を拓く子ども」とし、これを実現するための教育目標として「自ら考え、自ら学び、自ら行動できる力をはぐくむ」を掲げ、また「第6次千葉市生涯学習推進計画」は、目指すべき姿を「一人ひとりが学びを通して成長し みんなが輝くまち 千葉市」とし、これを実現するための目標として「新しい時代の市民の学びを支え、生活や地域・社会に生かし、多様な主体と連携・協働を図り持続可能な社会を形成できる環境をつくる」を掲げ、これらの目標の達成に向け策定することとしました。（計画期間：令和5年度～14年度）

2 パブリックコメント手続

(1) 公表期間

令和5年2月3日（金）～3月2日（木）

(2) 公表方法

ア 市ホームページへの掲載

【URL】 <https://www.city.chiba.jp/go/pbc>



イ 教育改革推進課（千葉ポートサイドタワー11階）、生涯学習振興課（同11階）、市政情報室（中央コミュニティセンター2階）、各区役所地域振興課、市図書館（分館含む）、市公民館での閲覧

3 意見の募集

(1) 提出期間

令和5年2月3日（金）～3月2日（木）※郵送の場合は当日消印有効

(2) 意見の提出方法

件名に「序章・第3次千葉市学校教育推進計画（案）に対する意見」、または「第6次千葉市生涯学習推進計画（案）に対する意見」と書き、住所、氏名（ふりがな）または団体名・代表者氏名（ふりがな）、電話番号やメールアドレス等の連絡先を明記の上、次のいずれかの方法により提出

ア 序章・第3次千葉市学校教育推進計画（案）に対する意見

- (ア) 郵送 〒260-8730 千葉市中央区問屋町1-35
千葉ポートサイドタワー11階 教育改革推進課
- (イ) FAX 043-245-5989
- (ウ) 電子メール kyoikukaikaku.EDS@city.chiba.lg.jp
- (エ) 持参 教育改革推進課、各区役所の地域振興課

イ 第6次千葉市生涯学習推進計画（案）に対する意見

- (ア) 郵送 〒260-8730 千葉市中央区問屋町1-35
千葉ポートサイドタワー11階 生涯学習振興課
- (イ) FAX 043-245-5992
- (ウ) 電子メール shogaigakushu.EDL@city.chiba.lg.jp
- (エ) 持参 生涯学習振興課、各区役所の地域振興課

4 意見の公表

意見の概要とそれに対する市の考え方を、令和5年3月に市ホームページで公表予定。
(※住所、氏名などの個人情報は公表しません。)

5 今後のスケジュール

パブリックコメント手続の結果等を踏まえ、令和5年3月に「第3次千葉市学校教育推進計画・第6次千葉市生涯学習推進計画」を策定・公表予定。

6 添付資料

- (1) 第3次千葉市学校教育推進計画（案）・第6次千葉市生涯学習推進計画（案）概要版
(2) 第3次千葉市学校教育推進計画（案）・第6次千葉市生涯学習推進計画（案）

問い合わせ先

【序章・第3次千葉市学校教育推進計画（案）に関すること】

教育委員会事務局学校教育部教育改革推進課 電話245-5712

【第6次千葉市生涯学習推進計画（案）に関すること】

教育委員会事務局生涯学習部生涯学習振興課 電話245-5952